

| 意見の概要 | 県の考え方 |
|---|---|
| <p>梅田川近辺に住んでいますが、どのくらいの地震でどこまで津波が遡上してくるのか、はっきりした絵を見たいのですが。</p> | <p>愛知県では、想定される最大クラスの地震・津波が発生し、河川の津波遡上や堤防が75%沈下するなどの悪条件下における浸水の区域と水深を津波浸水想定として公表しております。 県のホームページで掲載しておりますのでご覧ください。</p> <p>【津波浸水想定掲載アドレス】 http://www.pref.aichi.jp/0000077984.html</p> |
| <p>表浜も伊良湖の方もだんだん砂浜が少なくなってるように思われる。これ以上砂浜がなくならないように対策をお願いしたい。</p> | <p>遠州灘沿岸における砂浜の侵食対策は、局所的に侵食が著しい箇所の砂浜の維持回復を図るために対策を実施しております。 また、沿岸の土砂移動は予測が難しいことから、沿岸全体について継続的なモニタリングを行い、堆砂・侵食傾向を把握した上で必要に応じ対策を実施していくことを計画に記述しております。</p> |
| <p>三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全は、「関係する行政機関や市町村・地域住民やNPO等による相互連携体制のもと、それぞれが適宜役割を果たすことが必要となってくる。」とあります。これを行う計画プランを入れていただかないと行動計画が作れないのではないですか。また、愛知県と三重県で作成する政策実現における役割においても同じように考えます。国を含めて広域で取り組むべき横断的な組織が必要です。 この横断的な組織は行動の柱になり、この計画は今後の30年以上の長期に亘り地域における財政規模の格差にとらわれるべき事柄ではない非常に重要なことと考えます。 この基本計画に、相互連携体制の行動計画を入れていただきたい。それが次の整備計画に大きく影響するからです。県、市、町、村などが行動することに差が生じない様にすることです。命はどこにいても平等です。</p> | <p>「3-6-3 ブロック毎の方向性と施策」に 関係機関との連携を図り施策を進めていくことを記述しており、これを基に各種課題に応じた連携を進めていきます。</p> |
| <p>表浜はサーファーがかなり多いので駐車場の整備を更なる整備をお願いしたい。</p> | <p>海岸利用者への配慮について、地元自治体と調整していきます。</p> |
| <p>ヌーディストビーチをつくってください。</p> | <p>砂浜は、不特定多数の方が利用する場所であるため、設置は不可能と考えています。</p> |